

リア・スザナ・ダイチマン

ILCアルゼンチン理事長

## ■ はじめに

国連の各条約及び1991年の高齢者のための国連原則における人権は、公平な政策と慣行を構築するうえでの枠組みを示している。しかし、途上国を中心とする何百万人もの高齢者は、依然として権利を否定されている。彼らは孤独、貧困、暴力、虐待を経験しているほか、医療、教育、司法の利用も限られている。安定収入のない高齢者は、自分のため、そして家族を養うために低賃金や過酷な仕事を余儀なくされることさえある。

ジェンダーに関しては、高齢女性は超高齢者や最貧困層の中でも特に不利な立場にあり、“不可避の介護者”と見なされている。高齢女性は寡婦、低学歴、栄養不良になる確率が高く、サービスの利用も限定的である。若い時期に仕事をしていても、老後を暮らせるほどの資金がほとんど残らないことも多い。

高齢化は男性、女性それぞれに違う影響を及ぼす。それは生涯にわたる役割の違いにあり、高齢期における経験の違い、ニーズの違いにつながる。

女性は男性に比べ、低い地位に置かれることがある。これは栄養状態の不良に結びつき、教育機会の制限、性的暴力・身体的虐待のリスク上昇、意思決定プロセスからの除外にもつながる (Ageways 59, 2002)。ジェンダー問題に対処しない政策やプログラムは不公平を助長する。

先進国、途上国ともに、構造上の不平等は低賃金、高失業率、質の低い医療サービス、男女差別、教育の機会の不足を招き、高齢者の地位低下の一因となっている。

調査したアルゼンチンの高齢者をはじめ、多くの高齢者は、少なくともラテンアメリカの途上国の大半では“社会的な虐待”が最も多いと考えている (WHO-INPEA, 2002)。

## ■ 社会的な虐待

社会的な虐待とは、適切な医療・社会政策の欠如、現行法の不適当な実施や不履行を指すほか、社会、コミュ

ニティ、文化における基準によって高齢化が否定され、悪いイメージとなり、結果として高齢者に損害や苦痛を与えることも指す。差別、疎外化、社会的排除と表現される (INPEA Latin American, Chile, CEPAL-CELADE, 2003)。

人権の侵害は、健康に深刻な影響を及ぼす場合もある。脆弱性と不健康が与える影響は、人権の尊重、擁護、実現のための対策によって軽減することができる。

対策は、健康に関する多くの課題と結びついている。具体的には、複合疾患の予防と治療、安全な水と適切な衛生設備の利用、医療に対する信頼、教育と健康情報、必須薬の確保のほか、超高齢者、マイノリティ、難民、障害者など、疎外され、弱い立場にあるグループへの対応などである。

今から50年以上前の1948年、当時の大統領夫人であったエバ・ペロンはブエノスアイレスで初めて「高齢者のための人権」を打ち出し、推進した。

## ■ アルゼンチンの高齢者の人権のための具体策

### 1 ● 社会開発省「高齢者のための社会政策戦略」ブエノスアイレス市の取り組み

- 70歳以上のすべての高齢者に対し、現役時代に拠出する公的老齢年金のほかに、適切な社会保護及び最低所得を保障する(2005年より)。これによって、高齢者の貧困率が32.8%(2002年)から17.3%に低下した。
- 高齢者が利用しやすい、無償の医療を提供する(2005年より)。
- 国家栄養プログラムを貧困である妊娠中の女性や子ども、60歳以上の高齢者を中心に実施する(2003年より)。
- 高齢者差別及び暴力に終止符を打つことに努める(1998年より)。「差別・外国排斥・人種差別国立研究所」の最近の調査(2007年3月)によれば、差別の84%、暴力の62%が高齢者に対するものであった。
- 介護者としての高齢者を支援する(2001年より)。

## ■アルゼンチン

推計人口(100万人)*1	38.6
面積(1,000km <sup>2</sup> )*2	2,780
国内総生産(10億米ドル)*3	216
一人当たりGDP(米ドル)*3	5,528
経済成長率(%)*3	8.0
失業率(%)*4	8.7 (06年)
高齢化率*5	10.0
平均寿命(男)*6	71
平均寿命(女)*6	78

\*1 UN, Estimates of Mid-year Population 2005

\*2 UN, Demographic Yearbook 2005

\*3 UN, National Accounts Main Aggregates Database, Updated Aug. 2007

\*4 外務省「各国・地域情勢」

\*5 UN, Demographic Yearbook 2005

\*6 UN, Social Indicators 2007, Updated Dec. 2007

- 安全性の高い環境、適切な施設、居住環境を手にする権利を保障する(正式には2006年より)。
- 年齢を問わず、融資、雇用、訓練・教育制度を利用できるようにする(2003年より)。
- 高齢者の地位を向上する(2002年より)。
- 権利擁護活動を支援、強化する。

高齢者が生産的で社会的な能力を持ち続けられるような支援は、地域福祉、社会の一体性、経済生産性の点ですべての年齢層に大きな効果がある(Help Age, 2002)。

### 2 ● 高齢者による人権主張のための政策の強化・修正

- 適当な時期に、高齢者に自身の権利について教育、情報提供を行うとともに、援助が必要になった時に、サービスや適切な機関を容易に利用できる方法を教える。
- 優れた権利擁護活動への参加を保障し、高齢者に関する情報とサービスを最新のものに整備する。
- 連邦高齢者評議会を設立する(2003年)。
- アルゼンチンをはじめ途上国は、食料、住まい、経済保障、医療といった基本ニーズを満たすことで独自の総合政策を策定する必要がある。
- 自助プログラムを作るために、高齢者と協力しながら、虐待行為の非合法化、社会交流を促すコミュニティープログラムの導入、新たな社会ネットワークの確立、団結と社会支援の促進を図る。
- 資金の重複や浪費を減らし、信頼の強化に努め、適切で信頼できるサービスを実施するために、関係各機関が連携し、協力する必要がある。
- 高齢者の権利の推進は、個人、家族から国際社会へと、さまざまなレベルで行うことができる。しかし、高齢者権利の実現を可能にする環境を整えるのは政府の責任である。そのためには、高齢者の権利が憲法、法律、予算に盛り込まれていることが大切である。

高齢者が上記の権利に関連するサービスと資格を手にするための具体的な方法が、国の政策枠組みに盛り込ま

れ、予算配分される必要がある。これが社会保障や貧困削減策の強化につながる。

ここで、以下の文言をあらためて思い出してみたい。

### 第2回国連高齢化に関する世界会議(2002年、マドリッド)政治宣言第5条

あらゆる形態の暴力、虐待、ネグレクトを廃絶し、民主主義の促進、人権と基本的自由の保護・推進のためにいかなる努力も惜しまないことを再確認する。

- 高齢者は、充足感があり、健康かつ安全で、しかも経済、社会、文化及び政治の分野にも積極的に参加できるような生活を送ることができなければならない。
- 各国政府代表は、年齢及びジェンダーを含むあらゆる形態の差別の廃止に取り組み、高齢者虐待・酷使に対処する支援サービスを充実させることを約束した。
- 人間はすべて、否定的な固定観念なく、尊厳を持った生き方が促進されなければならない。
- 各国政府が高齢者虐待の防止、発見、介入のための国の総合戦略と対策を策定し、予算を配分するよう奨励する。
- 政府は「高齢化に関する国際行動計画」の実施に第一義的な責任があり、地方や中央の政府機関、国際機関、高齢者及びその団体、NGOや民間組織を含む市民社会組織と実効的な連携体制を築くことが欠かせない。

国際行動計画は、世界の急速な高齢化を大きな問題、大変な不運ととらえるのではなく、21世紀の壮大な挑戦と達成ととらえ、あらゆる部門において、姿勢、政策、慣行の変化を強く期待し、求めている。

そして、私は世界の高齢者には非常に大きな可能性がある、と強調したい。